

青水振第341号
令和6年5月23日

報道機関各位

農林水産部水産局水産振興課長
(公印省略)

青森県陸奥湾西部海域産養殖ホタテガイの出荷自主規制について

本県では、県産貝類の出荷に当たり、食品としての安全の確保と加工流通過程における適切な取扱いを図るため、定期的に貝毒検査を実施し、監視に努めているところです。

今般、標記海域産の養殖ホタテガイから、国の規制値を超える下痢性貝毒が検出されたため、青森県漁業協同組合連合会に対し、本日付で当該海域産養殖ホタテガイの出荷の自主規制措置を要請したのでお知らせします。

なお、青森県漁業協同組合連合会が指定した処理場（水産加工場）において、有毒部分（中腸腺（通称ウロ））を除去した製品については、出荷が可能となっています。

記

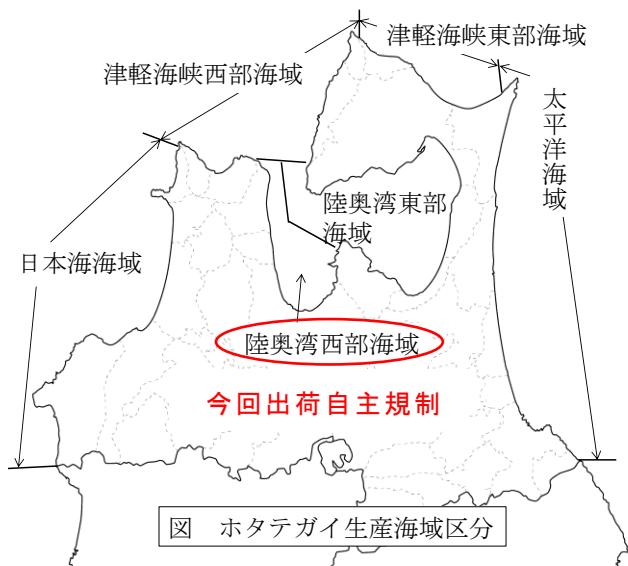
(貝毒検査結果)

検査機関：(一財) 青森県薬剤師会 食と水の検査センター

検査対象：養殖ホタテガイ

海 域 名	採取年月日	検査終了年月日	下痢性毒値
青森県陸奥湾 西部海域	令和6年5月20日	令和6年5月23日	0.24mg0A 当量/kg

* 規制値：下痢性貝毒値 0.16mg0A 当量/kg



報道機関用提供資料	
担当課 担当者	水産振興課 栽培・資源管理グループ G M 白板 孝朗
電話 番号	直通 017-734-9594 内線 4665
報道監	農林水産部次長 及川 正頤 内線 4966